

資料1

米子市下水道使用料等審議会委員

(順不同)

氏 名	所 属 等
細井 由彦	鳥取大学副学長
播間 匡広	中国税理士会米子支部幹事
田邊 忠雄	米子市自治連合会副会長
木村 美紀	米子商工会議所青年部会長
伊坂 明	皆生温泉旅館組合副組合長
河本 六美	米子市連合婦人会副会長
安田 悦子	公共下水道使用者
松田 美保子	農業集落排水施設使用者
野坂 純子	公共下水道使用者

日付：令和元年8月20日

## ○米子市下水道使用料等審議会条例

平成17年12月26日条例第242号

改正

平成29年10月2日条例第25号

## 米子市下水道使用料等審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、米子市下水道使用料等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、下水道事業の経営に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 本市の公共下水道及び農業集落排水施設の利用者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了する日までとする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、市長が招集する。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年10月2日条例第25号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

# 1 汚水処理人口普及状況

資料5-1

## (1) 平成30年度末汚水処理人口普及状況

平成31年3月31日現在

処理方法	行政人口 147,503 人				摘 要
	整備人口	普及率	水洗化人口	水洗化率	
公共下水道 区域内人口:131,548 人	103,642 人	70.3% [78.8%]	92,814 人	89.6%	昭和44年度事業開始
農業集落排水 区域内人口:14,175 人	14,175 人	9.6% [100.0%]	12,211 人	86.1%	平成2年度事業開始
合併浄化槽	14,148 人	9.6%	14,148 人	100.0%	公共下水道・農業集落排水整備済区域の合併浄化槽を除く
合 計	131,965 人	89.5%	119,173 人	90.3%	

※普及率 = 整備人口 / 行政人口

※公共下水道及び農業集落排水普及率下段の[ ]内の数値は、各処理方法の区域内普及率で、整備人口 / 区域内人口

※水洗化率 = 水洗化人口 / 整備人口

## (2) 平成30年度末水洗化戸数率状況

平成31年3月31日現在

処理方法	整備済戸数	水洗化戸数	水洗化戸数率	摘 要
公共下水道	33,021 戸	29,474 戸	89.3%	昭和44年度事業開始
農業集落排水	4,919 戸	4,243 戸	86.3%	平成2年度事業開始
合 計	37,940 戸	33,717 戸	88.9%	

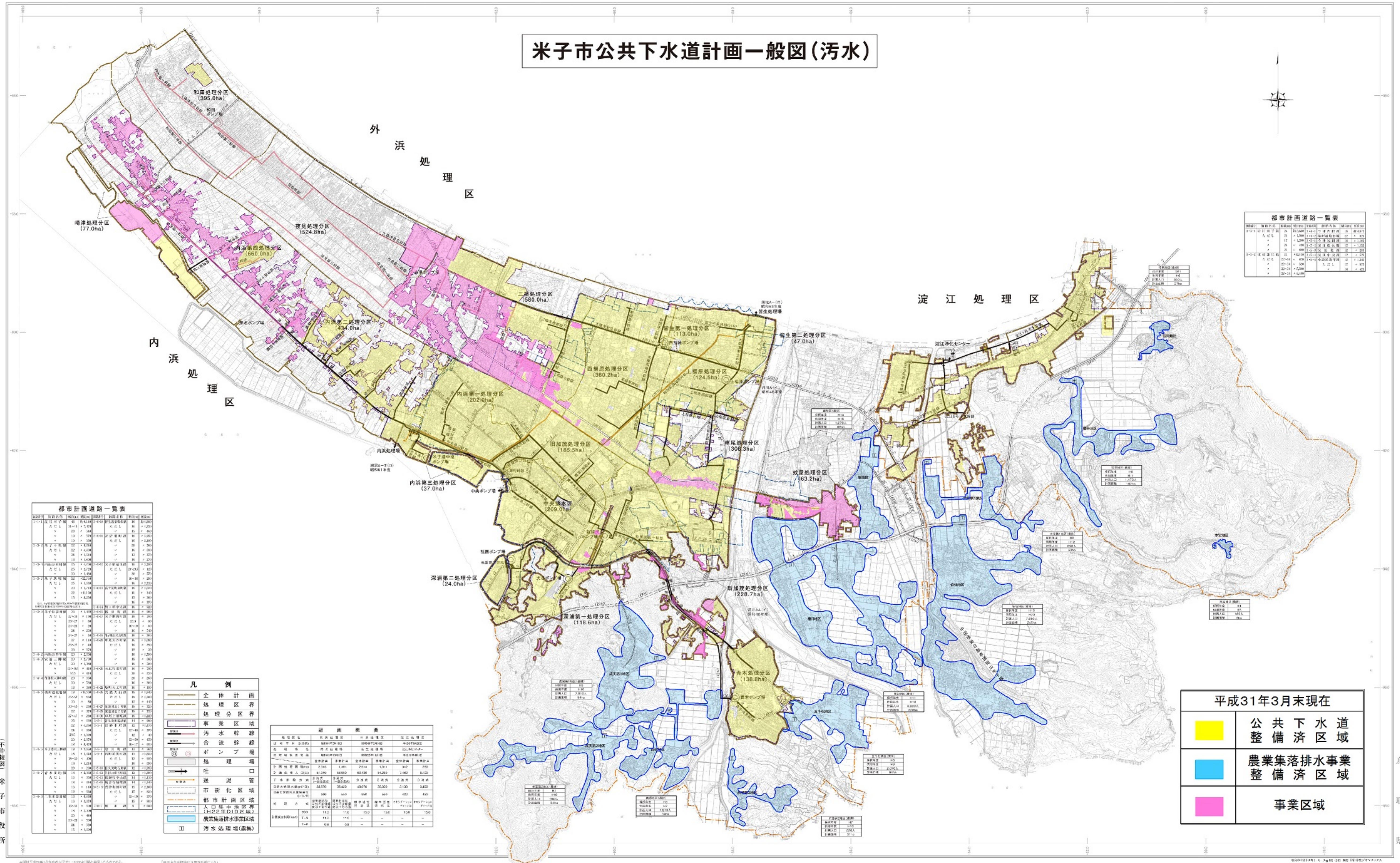
※水洗化戸数率 = 供用開始した区域内の下水道接続済み戸数(水洗化戸数) / 接続可能戸数(整備済み戸数)

### (参考) 汚水処理人口普及率

	汚水処理人口普及率	普及率 (公共下水道)	
全国の普及率	90.9%	78.8%	(H29年度末)
鳥取県の普及率	93.6%	70.5%	(H29年度末)
鳥取市の普及率	96.9%	78.3%	(H29年度末)
倉吉市の普及率	94.4%	77.1%	(H29年度末)
境港市の普及率	82.4%	74.3%	(H29年度末)
米子市の普及率	88.9%	69.6%	(H29年度末)



# 米子市公共下水道計画一般図(汚水)



都市計画道路一覧表

路線名	延長	幅員	種別	備考
1-1-1 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-2 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-3 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-4 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-5 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200

都市計画道路一覧表

路線名	延長	幅員	種別	備考
1-1-1 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-2 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-3 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-4 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200
1-1-5 米子駅前通り	1.200	14.0	1-1-1 主要幹線道路	延長 1.200

凡例

- 全体計画
- 処理区界
- 処理分区界
- 事業区域
- 汚水幹線
- 合流幹線
- ポンプ場
- 処理場
- 吐口
- 送泥管
- 市街化区域
- 都市計画区域
- 人口集中地区等 (H22年D1D区域)
- 農業集落排水事業区域
- 汚水処理場(農集)

計画概要

項目	外浜処理区	内浜処理区	淀江処理区
計画区域 (ha)	1,800	2,000	2,200
人口 (人)	150,000	180,000	200,000
人口密度 (人/ha)	83	90	91
人口当り排水量 (L/日)	1,200	1,300	1,400
人口当り排水量 (L/日)	1,200	1,300	1,400
人口当り排水量 (L/日)	1,200	1,300	1,400

平成31年3月末現在

公共下水道整備済区域	1,800
農業集落排水事業整備済区域	2,000
事業区域	2,200

（不許複製）米子市役所

鳥取県



平成30年度放流水質測定結果

測定項目		排水基準		内浜処理場			皆生処理場			淀江浄化センター		
		最大	日平均	年間平均値	年最大値	年最小値	年間平均値	年最大値	年最小値	年間平均値	年最大値	年最小値
pH	(-)	5.8~8.6		6.7	7.0	6.5	6.7	6.8	6.5	7.1	7.3	7.0
BOD	(mg/ℓ)	15		2.1	7.6	<1	2.2	11	<1	1.2	2.1	<1
COD	(mg/ℓ)	160	120(30)	5.3	11	4.0	7.5	14	5.8	4.7	5.9	3.4
SS	(mg/ℓ)	40		4.2	30	1.7	3.4	13	<1	2.3	3.5	<1
総窒素	(mg/ℓ)	120	60(35)	8.6	14	5.0	11	17	7.5	1.8	4.6	0.74
全リン	(mg/ℓ)	16	8(3)	0.83	1.9	0.2	1.3	2.3	0.7	1.3	2.2	0.69

( )内数値・・・中海水域上乘せ排水基準

平成30年度下水道管理施設年報より抜粋

【測定項目の概要】

- pH(水素イオン濃度) : 液体の酸性、アルカリ性の程度を表す。下水道の適切な維持管理をするための指標のひとつ。
- BOD(生物化学的酸素要求量) : 水中に含まれる有機物が、微生物の働きにより分解され、安定化する際に消費する酸素量。水質汚濁の重要な指標のひとつであり、値が大きいほど水が汚れていることを示す。
- COD(化学的酸素要求量) : 水中に含まれる汚濁物質が、化学的に酸化・分解され、安定化する際に必要な酸素量。廃水の汚濁を示す指標のひとつであり、数値が大きいほど水が汚れていることを示す。
- SS(浮遊物質) : 水をろ過したとき、ろ紙の上に残るもので、水中で懸濁する物質。水質汚濁の有力な指標のひとつであり、値が大きいほど水が汚れていることを示す。
- 総窒素 : 有機性及び無機性窒素化合物の総量で、動物の排出物、腐敗物の土壌、食品工場等の排水に含まれる。富栄養化の原因となる。
- 全リン : 有機性及び無機性リン化合物の総量で、農薬、薬品、合成洗剤等に含まれる。富栄養化の原因となる。

# 米子市の下水道

平成30年度末 整備状況

下水道 見えないしごとに 金メダル

(2019年度の下水道推進標語)



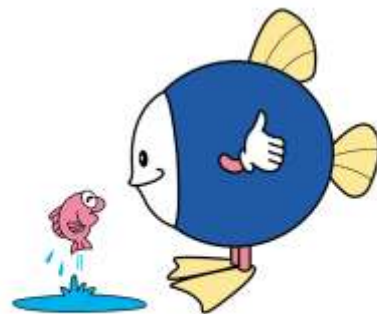
**ドクターマンホール**

米子市下水道部

# 目 次

ページ

1	汚水処理人口普及状況	1
2	公共下水道事業の整備状況	2
3	農業集落排水事業の整備状況	3
4	処理施設	4
	(参考) 公共下水道事業の概要	5
5	浄化槽の普及状況	6
6	生活排水対策事業費	7



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」





# 1 汚水処理人口普及状況

## (1) 平成30年度末汚水処理人口普及状況

平成31年3月31日現在

処理方法	行政人口 147,503 人				摘 要
	整備人口	普及率	水洗化人口	水洗化率	
公共下水道 区域内人口:131,548 人	103,642 人	70.3% [78.8%]	92,814 人	89.6%	昭和44年度事業開始
農業集落排水 区域内人口:14,175 人	14,175 人	9.6% [100.0%]	12,211 人	86.1%	平成2年度事業開始
合併浄化槽	14,148 人	9.6%	14,148 人	100.0%	公共下水道・農業集落排水整備済区域の合併浄化槽を除く
合 計	131,965 人	89.5%	119,173 人	90.3%	

※普及率 = 整備人口 / 行政人口

※公共下水道及び農業集落排水普及率下段の[ ]内の数値は、各処理方法の区域内普及率で、  
整備人口 / 区域内人口

※水洗化率 = 水洗化人口 / 整備人口

## (2) 平成30年度末水洗化戸数率状況

平成31年3月31日現在

処理方法	整備済戸数	水洗化戸数	水洗化戸数率	摘 要
公共下水道	33,021 戸	29,474 戸	89.3%	昭和44年度事業開始
農業集落排水	4,919 戸	4,243 戸	86.3%	平成2年度事業開始
合 計	37,940 戸	33,717 戸	88.9%	

※水洗化戸数率 = 供用開始した区域内の下水道接続済み戸数(水洗化戸数) / 接続可能戸数(整備済み戸数)

### (参考) 汚水処理人口普及率

	汚水処理人口 普及率	普及率 (公共下水道)	
全国の普及率	90.9%	78.8%	(H29年度末)
鳥取県の普及率	93.6%	70.5%	(H29年度末)
鳥取市の普及率	96.9%	78.3%	(H29年度末)
倉吉市の普及率	94.4%	77.1%	(H29年度末)
境港市の普及率	82.4%	74.3%	(H29年度末)
米子市の普及率	88.9%	69.6%	(H29年度末)

## 2 公共下水道事業の整備状況

平成31年3月31日現在

		内浜処理区	外浜処理区	淀江処理区	合計
全区域計画面積	A	2,315 ha	2,514 ha	342 ha	5,171 ha
整備対象積	B	1,563 ha	1,713 ha	280 ha	3,556 ha
事業計画面積	C	1,518 ha	1,314 ha	280 ha	3,112 ha
整備済面積	D	1,236.1 ha	945.2 ha	270.3 ha	2,451.6 ha
事業計画区域の整備率	D/C	81.4%	71.9%	96.5%	78.8%
整備区域内人口	E	51,128 人	44,150 人	8,364 人	103,642 人
人口普及率	E/G	—	—	—	70.3%
水洗化人口	F	46,693 人	38,641 人	7,480 人	92,814 人
水洗化率	F/E	91.3%	87.5%	89.4%	89.6%
行政人口	G	—	—	—	147,503 人
供用開始年月日		S49.10.1	S55.11.1	H12.4.1	



### 3 農業集落排水事業の整備状況

平成31年3月31日現在

地区名	施工年度	供用開始 年 月 日	① 現況の 定住人口	② 水洗化 人口	水洗化率 ②÷①
尚 徳	H3～7	H7.9.1	920 人	860 人	93.5%
五 千 石	H5～9	H9.10.1	918 人	870 人	94.8%
成 実 第 1	H6～10	H10.10.1	1,470 人	1,375 人	93.5%
尚 徳 第 2	H7～10	H10.12.1	347 人	319 人	91.9%
成 実 第 2	H7～10	H10.11.1	599 人	549 人	91.7%
大 高 第 1	H8～12	H12.10.1	615 人	572 人	93.0%
春 日	H11～18	H18.9.1	2,553 人	2,115 人	82.8%
伯 仙	H12～19	H20.4.1	4,779 人	3,751 人	78.5%
巖	H14～18	H18.12.1	762 人	667 人	87.5%
旧米子市 小 計			12,963 人	11,078 人	85.5%
福 岡	H2～5	H6.4.10	193 人	189 人	97.9%
本 宮	H4～5	H6.4.10	89 人	87 人	97.8%
福 井	H6～11	H11.6.21	930 人	857 人	92.2%
旧淀江町 小 計			1,212 人	1,133 人	93.5%
合 計			14,175 人	12,211 人	86.1%

## 4 処理施設

### (1) 公共下水道

#### ① 処理場(3か所)

- ・内浜処理場(内浜処理区)

中海の水質浄化のため、窒素・リンを除去する高度処理施設を増設  
(平成14年4月供用開始)

- ・皆生処理場(外浜処理区)
- ・淀江浄化センター(淀江処理区)

#### ② 中継ポンプ場(8か所)

- ・中央ポンプ場(内浜処理区)
- ・富益団地ポンプ場(内浜処理区)
- ・祇園ポンプ場(内浜処理区)
- ・大谷ポンプ場(内浜処理区)
- ・新加茂ポンプ場(内浜処理区)
- ・青木ポンプ場(内浜処理区)
- ・上福原ポンプ場(外浜処理区)
- ・西福原ポンプ場(外浜処理区)

#### ③ マンホールポンプ場(44か所)

- ・旧米子市(28か所)
- ・旧淀江町(16か所)

#### ④ 真空ステーション(1か所)

### (2) 農業集落排水

#### ① 汚水処理施設(12か所)

- ・旧米子市 9か所  
(尚徳、五千石、成実第1、尚徳第2、成実第2、大高第1、春日、伯仙、巖)
- ・旧淀江町 3か所  
(福岡、本宮、福井)

#### ② マンホールポンプ場(89か所)

- ・旧米子市(75か所)
- ・旧淀江町(14か所)

### (3) コミュニティプラント等

#### ① 流通団地汚水処理場



(参考)公共下水道事業の概要

平成31年3月31日現在

処 理 区 名	内浜処理区		外浜処理区		淀江処理区		合計		
処 理 場 名	内浜処理場		皆生処理場		淀江浄化センター				
所 在 地	米子市安倍300番地		米子市皆生温泉三丁目18番2号		米子市淀江町小波1099番地1				
処理場敷地面積	89,800 m <sup>2</sup>		34,020 m <sup>2</sup>		27,400 m <sup>2</sup>				
放 流 先	中海		美保湾(日本海)		二級河川塩川				
放流先環境基準	湖沼A		海域A(口)		-				
処理方式	全 体	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
	事業計画	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
	現 況	標準活性汚泥法及び凝集剤添加活性汚泥循環変法		標準活性汚泥法		オキシデーションディッチ法			
認 可 年 月 日	昭和44年5月10日		昭和44年5月10日		平成6年9月20日				
事 業 着 手 年 度	昭和44年度		昭和49年度		平成6年度				
供用開始年月日	昭和49年10月1日		昭和55年11月1日		平成12年4月1日				
排 除 方 式	分流式(一部合流式)		分流式		分流式				
計画処理区域面積	全 体	2,315	ha	2,514	ha	342	ha	5,171	ha
	事業計画	1,518	ha	1,314	ha	280	ha	3,112	ha
計画処理区域内人口	全 体	52,142	人	69,824	人	8,523	人	130,489	人
	事業計画	56,174	人	56,459	人	8,111	人	120,744	人
計画処理能力(日最大)	全 体	27,700	m <sup>3</sup> /日	40,100	m <sup>3</sup> /日	3,500	m <sup>3</sup> /日	71,300	m <sup>3</sup> /日
	事業計画	29,700	m <sup>3</sup> /日	33,200	m <sup>3</sup> /日	3,300	m <sup>3</sup> /日	66,200	m <sup>3</sup> /日
	現況能力	41,520	m <sup>3</sup> /日	39,300	m <sup>3</sup> /日	3,400	m <sup>3</sup> /日	84,220	m <sup>3</sup> /日
計画放流水質	BOD	11.0	ppm	15	ppm	15	ppm		
	T-N(全窒素)	11.2	ppm	-	ppm	-	ppm		
	T-P(全磷)	0.8	ppm	-	ppm	-	ppm		

## 5 浄化槽の普及状況

### (1) 平成30年度末浄化槽使用人口

平成31年3月31日現在

区域	合併浄化槽	単独浄化槽	合計
公共下水道	1,993 人	4,125 人	6,118 人
農業集落排水	307 人	403 人	710 人
公共下水道及び 農業集落排水 整備済区域外	14,148 人	8,886 人	23,034 人
全区域	16,448 人	13,414 人	29,862 人

### (2) 平成30年度末浄化槽基数

平成31年3月31日現在

区域	合併浄化槽	単独浄化槽	合計
公共下水道	411 基	1,313 基	1,724 基
農業集落排水	73 基	138 基	211 基
公共下水道及び 農業集落排水 整備済区域外	3,396 基	3,206 基	6,602 基
全区域	3,880 基	4,657 基	8,537 基

### (3) 平成30年度末浄化槽法第11条検査受検率

対象数	受検数	受検率
8,819 基	4,673 基	53.0%

※対象数:鳥取県保険事業団による受検案内配布数